

平成 22 年 8 月 18 日

## 株主及び債権者各位

富山県高岡市二塚 322 番地の 3  
株式会社タカギセイコー  
代表取締役社長 笠井 千秋

## 合 併 公 告

当社は、平成 22 年 10 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、明和アベックス株式会社（本店所在地：群馬県邑楽郡明和町大輪 2509 番地）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行なうことと致しました。

これにより、当社は、明和アベックス株式会社の権利義務全部を承継して存続し、明和アベックス株式会社は解散することとなりますので、下記のとおり公告致します。

### 記

1. この吸収合併に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 ヶ月以内にその旨お申し出下さい。
2. 会社法第 797 条第 1 項の規定に基づき株式の買取請求をされる株主は、効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までに、書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数をお申し出下さい。
3. 各社の最終貸借対照表の開示状況は以下のとおりです。
  - ( 1 ) 吸収合併存続会社（株式会社タカギセイコー）  
金融商品取引法による有価証券報告書提出済
  - ( 2 ) 吸収合併消滅会社（明和アベックス株式会社）  
掲載紙 官報  
掲載日 平成 22 年 6 月 14 日  
掲載頁 99 頁（号外第 124 号）

以 上